

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和6年9月3日(火)午前8時53分～午前9時30分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 企画財政部長
 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長 子ども家庭部長
 環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
- 幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項1「狛江市第1次地域共生社会推進基本計画実施計画(案)及び狛江市第1次再犯防止推進計画取組状況確認表(案)」の説明をお願いします。

部 長 8月20日庁議にて、狛江市第1次地域共生社会推進基本計画実施計画(案)及び狛江市第1次再犯防止推進計画取組状況確認表(案)について、各部で確認いただき、各部からの意見を踏まえた修正とその他の修正事項をまとめました。それぞれ用語や表現の整理を中心に修正しています。庁議で決定後、社会常任委員会で報告予定です。

市 長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項2「あいとぴあレインボープラン狛江市第4次地域福祉計画等進捗管理令和5年度報告書について」の説明をお願いします。

部 長 8月27日庁議にて、あいとぴあレインボープラン狛江市第4次地域福祉計画及等令和5年度報告書(案)について、各部で確認いただきました。内容に関する意見はありませんでしたが、進捗評価を一覧で記載すべきではないかという意見を踏まえ、それぞれの報告書において評価総括表を作成し、評価の件数、掲載ページ、施策を記載しました。こちらも庁議で決定後、社会常任委員会で報告予定です。

市 長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。
 続いて、審議事項3「狛江市雨水管理総合計画について」の説明をお願いします。

部 長 資料の概要版、1の「計画策定の背景と目的」です。令和元年東日本台風において、1時間当たり最大38.5mmの降雨であったものの、多摩川の水位上昇により、根川雨水幹線、多摩川雨水幹線付近の低地部を中心に狛江市内で床上浸水134世帯、床下浸水314世帯と甚大な浸水被害が発生しました。さら

に、今後は気候変動の影響等による降雨量の更なる増加や降雨パターンの変化等、水害リスクが増大する恐れがあり、下水道による内水浸水対策の他、河川やまちづくりと連携した広域的な対策も求められています。

このような背景のもと、再度災害防止に加え、事前防災・減災、選択と集中の観点から、浸水リスクを評価し、下水道による浸水対策を実施する上で、下水道による浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準、施設整備の方針等の基本的な事項を定めることで、下水道による浸水対策を計画的に進めることを目的として、雨水管理総合計画（案）を策定しました。

続いて、「2 雨水管理基本方針です。基本方針として、計画期間、計画区域、地域ごとの整備目標・対策目標、段階的対策方針を定めています。

計画期間は、概ね20年後の2050年度頃としています。計画区域は、市街化区域全域を対象とし、その区域の中で選択と集中の観点から、優先的に実施すべき地区である重点対策地区を定めています。重点対策地区は、令和元年東日本台風の多摩川水位上昇により、大きな浸水被害が発生した多摩川雨水幹線流域及び根川雨水幹線流域を再度災害防止の観点から位置付けています。（4）の段階的対策方針の表を御覧ください。対象降雨は、大きく3つに分けています。1つ目が内水要因として、下水道施設の排水能力を超えた降雨により浸水が発生する際の降雨、2つ目が重点対策地区の対策となる外水要因として、多摩川の水位上昇に伴い排水ができなくなる際の降雨、3つ目が想定される最大規模の降雨について、対象地区、目標を定めています。1つ目の内水要因については、計画降雨として気候変動を考慮した1時間当たり75mmの降雨に対して、対策を考えています。当面は、既存の下水道施設にプラスして、現在、開発行為等で設置している浸透ます設置等の流域対策により地表面までの浸水については許容する対策となり、これにより、（5）の雨水管理方針マップの左側の図面のとおり、地表面での浸水はありますが、これを許容する対策です。中期としては、後程説明するハード対策を実施することで、地表面の浸水をなくす対策を行います。内水要因の照査降雨である既往最大降雨、1時間当たり79.5mmの降雨に対しては、計画降雨の場合の対策と土のう設置等のソフト対策を行い、当面、中期とも床下浸水を防止する対策としています。

2つ目の外水要因については、計画降雨として令和元年東日本台風での実績降雨である1時間当たり38.5mmの降雨かつ、多摩川の水位が上昇している場合に対して、再度災害を防止する対策を示しています。当面の対策としては、既に策定済みの狛江市浸水被害軽減総合計画と同様のハード対策を実施し、地表面の浸水をなくす対策を行います。（5）の雨水管理方針マップの右側の図面は、対策前の浸水状況図となります。

外水要因の照査降雨である令和元年東日本台風の実績降雨に気候変動分を考慮した1時間当たり43mmの降雨かつ、多摩川の水位が上昇している場合に対しては、当面として、計画降雨の場合の対策と流域対策及びソフト対策を行い、床上浸水を防止する対策としています。中期は、当面の対策に更に流域対策を進めることで地表面の浸水をなくす対策を行います。

3つ目の想定しうる最大規模の降雨については、1時間当たり153mmの降雨、多摩川の水位が上昇している場合に対しては、当面、中期とも、内水要因、外水要因で示したハード対策、ソフト対策を行いつつ、生命の安全を図る行動をとるものとしています。

「3. 段階的対策計画」では、(4)で示した段階的対策方針のハード対策について、左上の表及び右側のマップに記載しています。

当面は、前ページの重点対策地区を優先的に整備することとし、中期は、1時間当たり最大75mmの雨を降らせると浸水する6箇所の地域の対策を実施します。対策手法としては、当面の重点対策地区では2つの排水樋管付近に大型ポンプ施設を設置します。中期対策では、より径の大きな管への布設替えや、一時貯留施設の設置、流路の切り替え等を実施することで、浸水を解消します。一例を挙げると、①の覚東幹線エリアで、二の橋慶岸寺付近から発進させ、世田谷通りの地下をシールド工法で掘進し、狛江駅南口付近を到達として、地下に延長約1,200m、径3,750mmの貯留管を設置することで、当該エリアの浸水を解消することができます。

これらの計画は、庁議にて了承後、下水道法の事業計画に位置付けた上で、今後、社会資本整備総合計画に記載し、国の交付金を充てた執行を考えています。また、ソフト対策を左下の一覧表にまとめています。各部において確認いただき、意見等あれば、9月11日までに下水道課へお願いします。その後、9月17日庁議で改めて審議いただきたいと考えています。

副市長 雨水対策は一般会計で対応すべき事項ですが、将来負担については財政課と調整をしていますか。

部長 財政課と調整していますが、詳細設計をもとに精査します。

副市長 六郷のポンプ場経費は、調布市分を含んだ全体の工事費ですか。

部長 全体の工事費です。

副市長 ソフト対策で高齢者等要援護者とありますが、法律上名称が変更になっているので修正してください。

局長 この計画は、どの程度の浸水を想定しているのですか。

部長 1時間当たり79.5mmの降雨への対応としては、45cm程度の浸水とされている床下浸水を防止する対策を計画しています。

市長 令和元年第19号台風の時は、近隣地域の大雨が原因で六郷樋管がオーバ

一フローしましたが、近隣の雨量も考慮していますか。

部 長 近隣の雨量のデータについても把握していますが、今回の計画に反映されているか確認します。

市 長 他に意見等なければ、次回以降の庁議において継続審議とします。

次に、報告事項1「令和6年度自治・市民功労表彰について」を報告してください。

部 長 狛江市表彰条例に基づく自治・市民功労表彰について報告します。表彰者は、一覧のとおりです。ただし、辞退される方がいる可能性もあるため、表彰者は変更となる場合があります。表彰式は10月1日午前10時から、特別会議室で行います。表彰式には、市長・副市長・教育長・議会事務局長及び各部長の出席をお願いします。

市 長 続いて、報告事項2「財政のあらまし（令和5年度決算）について」を報告してください。

部 長 財政のあらましの令和5年度決算版を作成しました。巻頭から4ページまでは、令和4年度決算版作成時に、こまエデザイナーズラボ及び未来戦略室に協力いただいた内容を踏襲し、財政課職員が作成しています。カラートーンは「水と緑のまち」を踏まえ、緑色から青色に変更し、作成しました。21ページ、市債の状況ですが、平成24年度以降、臨時財政対策債の発行抑制に努めており、令和5年度は全額発行を抑制しました。基金の積立てと併せて、将来大幅な増加が見込まれる普通建設事業に備えた決算となっています。25ページ、経常収支比率は、令和4年度より1.9ポイント悪化し、87.3%となりました。これは、プラスチック類ごみの分別収集の開始や3学期からの学校給食費無償化等の政策的経費の増加に加え、物価高の影響等によるものです。

既に各課には確認いただきましたが、改めて修正等があれば、9月3日中に財政課へ連絡をお願いします。完成後、今週中を目途に議会と庁議メンバーに冊子にて配布を予定しています。その他については、データでの対応をお願いします。

市 長 その他ありますか。

部 長 8月29日に東京都市長会から東京都に対して「子育て世代の経済負担軽減に関する緊急要望」が提出されました。本要望は、8月23日の東京都知事の定例記者会見において、都知事より物価高騰等都政の喫緊の課題に対応する施策の具体化に向けて、各局に対して補正予算編成の指示をされた旨の発表があったことから、市長会において課題となっている学校給食費関係と子どもの医療費助成関係に関する緊急要望を行うことになったものです。要望書については、8月29日に東京都市長会の副会長である福生市長から東

京都の栗岡副知事に提出しています。

市 長 他にありますか。

部 長 第五次 LGWAN への移行作業に伴う LGWAN ネットワーク等の停止についてです。6月18日付け事務連絡にて既に周知していますが、10月15日に LGWAN ネットワークを第五次 LGWAN へ切替を行います。切替に当たり、事前準備として9月15日に市内 LGWAN ネットワークを午前9時から午後6時までの間、停止します。9月16日を予備日とします。また、切替日については、同じく市内 LGWAN ネットワークを10月15日午後10時から16日午前5時までの間、停止します。LGWAN ネットワーク停止中は、メールや LGWAN-ASP サービスが使用できなくなるため、協力をお願いします。

市 長 他にありますか。

部 長 台風第10号対応についてです。8月30日から9月1日にかけて、日本海にある秋雨前線及び列島東側に張り出した太平洋高気圧、台風第19号の影響により、大気が非常に不安定な状況が続き、長時間断続的に大雨が発生しました。狛江市では、8月30日午前2時2分に洪水警報、午前6時56分に大雨（土砂災害）警報、午前10時15分に土砂災害警戒情報が発表されたため、同時刻に避難指示を発令し、対象3軒へ個別に伝達しました。その後、9月1日午前0時50分に土砂災害警戒情報が解除されたことに伴い、避難指示も解除しました。防災センターを避難所としましたが、避難された方はいませんでした。今回の大雨による多摩川石原観測所の最高水位は、氾濫注意水位4.30mのところ、午前2時に4.54m、野川大沢池上の最高水位は、氾濫危険水位2.14mのところ、午前2時20分に2.42mを観測しましたが、両河川とも直後に水位が低下傾向となったため、避難指示の発表を見送りました。その後、8月30日午後6時11分に洪水警報、9月1日午前4時4分に大雨（土砂災害）警報が解除となりました。降雨量は8月29日から9月1日までの4日間で、府中市で280mm、世田谷区で250.5mmと、災害発生クラスの雨量となりました。

なお、消防署及び警察署から、今回の台風による人的、物的被害の報告は受けていません。今後も、各部において気象情報等に留意いただくとともに職員の連絡体制の確保等、引き続き対応をお願いします。

市 長 他にありますか。

部 長 多摩川堤防決壊50年防災ショーについてです。9月1日に多摩川堤防決壊から50年を迎え、エコルマホールで木原さん・そらジローの防災ショーを実施しました。当日は雨天であったにもかかわらず、550の方に参加いただきました。防災ショーでは、そらジローが主人公となった劇、市長・木原さんのトークセッション及び防災クイズが実施され、多くの小学生、そし

て防災訓練等の参加率が低いとされる30代、40代の子育て世代を中心として楽しく防災を学んでいただきました。防災ショーの様子は、そらジローの公式Instagramでも投稿されており、9月3日午前8時30分時点で1,500件を超える「いいね！」が押されるとともに、「子ども以上に勉強になりました。しっかり備えます。」等の好意的なコメントが多く寄せられています。

また、併せて実施した写真展示、多摩川決壊の碑のリニューアルに伴う除幕式については、多くの市民に加えて複数メディアが関心を示し、9月2日の新聞記事として掲載される等、多摩川堤防決壊の教訓や備えの重要性を広く訴えることができ、大変有意義なイベントになりました。

市 長 他にありますか。

部 長 子ども家庭部の部内応援制度です。児童手当制度改正に伴う支給対象者拡大により、一時的に業務量の増加へ対応するため実施するものです。令和6年12月支給分から所得制限が撤廃されることに加え、対象が高校生年代までに拡大されることから、対象者に対して申請書を8月下旬に発送しました。申請書の提出締切を10月11日としているため、10月18日までの間、児童育成課職員が子ども若者政策課の業務を応援する予定です。

市 長 他にありますか。

部 長 都市建設部の部内応援制度です。地域デジタル基盤活用推進事業（自動運転レベル4検証）」について、検証ルートへの通信機器の設置、関係機関との調整、市民等が乗車した実証運行等を予定しているため、9月末から11月末までの間、整備課及びまちづくり推進課の職員が協力して業務を推進します。

市 長 他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、9月10日午前9時00分から開催します。